

## 十勝圏複合事務組合教育大綱（案）

## 1 基本的な考え方

この大綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の3の規定に基づき、十勝圏複合事務組合（以下「本組合」とする。）における教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策について、その目標や施策の根本となる方針として定めるものです。

本組合では、十勝圏複合事務組合規約に基づき、教育委員会を設置し、高等看護学院及び付属施設の設置並びに維持管理・運営に関する事務、教育研修センターの設置及び維持管理・運営に関する事務を関係市町村の共同処理事務としています。このため、大綱では、帯広高等看護学院、十勝教育研修センターにおける基本目標、基本方針を定めるものとします。

## 2 各共同処理事務における方針

## (1) 帯広高等看護学院

## 【基本目標】

看護師として必要な知識・技術・態度を修得させることはもちろん、豊かな人間性と倫理観を養い、地域の保健医療福祉の向上発展に貢献できる職業人の育成を目指します。

## 【基本方針】

卒業時の学生像として、以下の教育目標のもとに教育環境を整えることとします。

- ①専門職業人としての倫理的判断や配慮の役割を認識し、個人とその家族の権利が擁護されるためのとるべき行動を理解できる。
- ②看護の対象である個人とその家族を、独自の生活様式、様々な価値観をもつ自律した存在として理解することができる。
- ③個人とその家族の状況をありのままに受け止め、共感的態度がとれ、援助関係を築くことができる。
- ④あらゆる健康レベル、発達段階にある個人とその家族の健康上の課題に対応するために、科学的根拠に基づき、必要な援助内容を判断することができる。
- ⑤個人とその家族に対して健康や障害の状態に応じた療養生活を支援することができる。
- ⑥チーム医療及び他職種との協働の中で、援助を必要とする個人とその家族の生活を整えるための調整的役割を理解することができる。
- ⑦看護をとりまく科学・技術の進歩に関心を持ち、主体的に学び続ける態度を身につける。

## (2) 十勝教育研修センター

## 【基本目標】

これまで培われた十勝管内の教育基盤をもとに、児童生徒等に生きる力をはぐくむことを目指し、関係市町村が共同して教職員に研修機会を提供することにより、専門職としての資質を高め、管内教育の推進を目指します。

## 【基本方針】

以下の考え方のもと、3年ごとに策定する事業計画に基づき、毎年度の事業実施計画を作成し、取り組むこととします。

- ①管内の市町村が共同で推進する研修機関としての役割を踏まえ、体系的な研修機会の構築と今日的な課題に対応できる研修講座を展開する。
- ②研修事業は、学校等の意見・要望を参考に、講座内容の精選や工夫・改善を図り、魅力ある講座づくりに努める。
- ③研修内容は、管内における教育課題や問題点の解消はもとより、専門的知識や実践的指導力の向上を目指す。
- ④今日的な教育の動向に応え得る講座とともに、幅広い視野、豊かな人間性など総合的な人間力を育成する講座の開設に努める。
- ⑤関係機関との連携を深め、調和ある研修事業を推進することともに、必要な環境整備の充実に努める。